

研究員採用選考について

募集職種	東京都健康長寿医療センター研究所、社会参加とヘルシーエイジング研究チーム　ヘルシーエイジング研究テーマでは、常勤研究員1名を募集します。
募集人数	1 名
業務内容	高齢者のフレイル・介護予防を目的とした社会疫学および公衆衛生学に関する研究に取り組んでいます。 このたび、以下のような研究に携わって頂ける常勤研究員1名を募集いたします。 1) フレイル・要介護化・認知症等の危険因子の解明に関する研究 2) 地域における効果的な介護予防対策の実施と評価に関する研究 3) 健康無関心や社会的弱者など、働きかけが難しい対象層へのアプローチ方法に関する研究
採用予定日	令和9年4月1日
申込資格等	■応募に必要な学歴・学位：博士 ■次の(1)から(3)に該当する方。 (1) 応募時点で博士の学位を有する方、または勤務開始日までに博士の学位を取得見込みの方 (2) 協調性があり、当チームメンバー、所内メンバーと協力して研究を進めることができる方 (3) 前向きに研究プロジェクトと一緒に推進できる方 (4) 医師、歯科医師、保健師、看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士等の医療・保健系資格保有者を歓迎します。
申込書類	1. 理事長（秋下雅弘）宛ての推薦状2通（異なる推薦者から各1通、A4判・縦置き・横書き、任意様式）。各推薦者より、PDF形式で応募先メールアドレスへ直接ご提出ください。件名は「常勤研究員応募・推薦状（応募者氏名）」とし、応募締切までにお送りください。 2. 履歴書（様式1、メールアドレスの記載は必ずお願いします） 3. 学位記の写し（学位取得見込みの場合は不要）、免許等 4. 業績目録（様式2） 5. 業績内容説明書（様式3） 6. 代表的論文（最大5編以内） 7. 研究活動上の倫理観について（様式4） 8. 研究遂行にあたっての抱負（様式5） 応募書類は電子メールにてご提出ください。件名は「常勤研究員応募」としてください。
勤務条件等	・週38時間45分労働 ・年次有給休暇20日。ただし、採用月によって付与日数は異なります。 ・その他就業規則に基づき、夏季休暇（5日）、慶弔休暇等があります。 ・社会保険　東京都職員共済組合（健康保険、厚生年金保険） 雇用保険 ・福利厚生制度（東京都人材支援事業団に加入） 給与、勤務時間、休日等はすべて地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの規定に従います。 詳細についてはお問い合わせ下さい。
問い合わせ先 応募書類郵送先	〒173-0015 東京都 板橋区栄町35-2 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加とヘルシーエイジング研究チーム 野中　久美子 注意事項：電子メール応募のみ 件名を、「常勤研究員応募」としてください ※応募書類は返却いたしませんので、ご了承願います。

備考	1. 任期付職員雇用契約期間について まず、3年間の雇用契約期間（第一期契約期間）を定め採用となり、一定の要件を満たす方については、更に2年間の雇用契約期間（第二期契約期間）の更新がなされ、最長で5年間任期付職員として勤務することができます。 2. 任期付職員の雇用契約期間満了した場合について 第二期契約期間を満了する方については、一定の要件を満たす場合、定年制職員へ移行することができます。
申込締切日	2026年10月26日～2026年11月30日 必着（適任者が決まり次第終了）